

# 受託販売素材入札案内

( 4 月期 )

- 1 物件の展示場所 : 上川南部森林管理署 占冠村
- 2 物件明細書 : 入札番号 1 ~ 4 ( 4 物件 )
- 3 入札開始の日時 : 令和 7 年 4 月 15 日(火)10:50 開始 11:00 締切
- 4 入札場所 : 旭川市神楽 3 条 5 丁目  
上川中部森林管理署 会議室

## 5 特記事項

- ※ 本物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林から合法的に伐採されたものです。
- ※ 入札物件一覧表の適用欄に「間伐材」と記された物件について、「間伐材証明」及び「間伐等由来の木質バイオマス証明」の発行が必要な場合は旭川地方原木市協同組合連合会へ申出願います。
- ※ 入札は次頁の「入札規定」に基づき行います。前もってご高覧賜り、山土場で販売物件をご熟覧のうえ、奮って入札下さいますよう、よろしく願い申し上げます。  
なお、北海道森林管理局ホームページ「公売情報」にも掲載されていますので、そちらも参考にして下さい。

<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/index.html>

- ※ 林道入りロゲートは施錠されておりますので、物件の熟覧、搬出の際には次のところへ問い合わせをして下さい。上川南部森林管理署 [ Tel. 050-3160-5750 ]

### ※ 物件の搬出について

1. 運材を行う場合は、事前に必ず販売委託先である旭川地方原木市協同組合連合会（不在時は上川南部森林管理署）へ連絡してください。また、降雨等で道路状況の悪化が懸念される場合は運材を中止願います。なお、道路状況の悪化時に運材で公道等を破損した場合は、補修を実施して頂く場合がありますのでご注意願います。
2. 土場からの搬出方法について現地確認して入札願います。
3. 搬出により林道が破損した場合は必ず森林管理署に申し出て指示を受けてください。
4. その他の事由により搬出を停止する場合がありますので、ご理解をお願いします。
5. 物件の閲覧・搬出の際に出たゴミ等は持ち帰り処理されますようお願いいたします。
6. 丸太の選別、積替えは土場以外では行わないでください。
7. 買受物件は全て搬出し残材のないようにしてください。
8. 運搬の際にクイで桟を止めている場合は、土場にクイが放置されないようにクイを抜いて寄せて頂くか、搬出していただきますようお願いいたします。
9. トラブルや事故を防ぐためにも、土場に入出入りする際は必ずゲートの施錠を行っていただきますようお願いいたします。
10. 50号土場（占冠村共同土場）は、占冠村から出材する民有林材も堆積していることから、搬入搬出作業で大型車の駐車スペースや待機場所については、お互いに譲り合いながら作業を行い、十分に調整したうえで行うこと。
11. 公道等を泥等で汚した場合は、買受者または運送委託者で清掃等の対応をお願いします。特に50号土場（占冠村共同土場）は国道に面しているため、泥等で公道を汚さないようご注意願います。道路管理者からの苦情があった場合は、速やかに対応をお願いします。
12. 50号土場（占冠村共同土場）については、ストックヤードとして活用していることから、セミトレーラーでの運搬、雨天時、融雪期でも搬出を行うことができますが、国道に面しているため、泥等で公道を汚さないようご注意願います。
13. 24号土場については、4月から5月下旬までの融雪期間は、林道保全の観点から搬出を制限させていただきます。現時点では、5月第4週目より通行可能となる見通しですが、搬出可能な時期が決まりましたら事前にご連絡いたします。

# 受託販売素材 入札規定

## 1 入札方式

- (1) 入札は、投函入札方式とします。物件ごとに北海道木材産業協同組合連合会作成の入札書用紙に物件ごとに別葉として、入札番号（物件番号）、入札金額、入札者住所・氏名・印等所定の事項を記入し投函入札して下さい。
- (2) 郵便入札の受付は、令和7年4月14日（月）までに必着とします。二重封筒の表に「郵便入札」と朱書し、配達証明をもって次のところへ郵送願います。なお、「郵便入札」の後に入札する「署名」を記入し、数署同封の場合は署名を記入した子封筒にその入札書を入れて下さい。

[宛先] 〒079-8451 旭川市永山北1条10丁目8番3号 旭川林業会館  
旭川地方原木市協同組合連合会気付 北海道木材産業協同組合連合会

## 2 入札保証金

- (1) 免除します。ただし、落札決定後、落札者が買受けを取消したときは、落札金額に消費税を加算した金額の5%相当額を「違約金」として徴収します。
- (2) 買受け代金請求後の買受け取り消しは認めないこととします。

## 3 入札金額

- (1) 入札金額は100円単位とし、端数がある場合は切上げとします。
- (2) 消費税は、代金請求の際にお買上げ代金に加算しますので入札に当っては消費税を含まない1物件当りの金額で入札願います。
- (3) 有効札の最高値をもって落札とし、最高値が複数、同額の場合は抽選により決定します。
- (3) 開札の結果、最低販売価格に達する札が無いときは、再入札とします。

## 4 入札物件

入札物件の数量、長級、径級、品等は総て明細書どおりとし、異議申立ては受入れません。

## 5 代金の決済

お買上げ代金の決済期限は、令和7年4月24日（木）とし、現金又は金融機関による支払保証手形とします。なお、銀行振込手数料差引決済は認めないこととします。

- (1) 支払保証手形の支払期日は、入札の日から120日（令和7年8月12日）とし、支払保証手形の額面は、年利2.50%、期間110日の金利を含めた金額とします。
- (2) 支払保証手形の支払先は、〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地 林業会館3階 北海道木材産業協同組合連合会（会長 三津橋 央）とします。
- (3) お買上げ代金の納入が決済期限を遅延したときは、遅延日数1日につき、支払代金の11%（年率）を延滞金として徴収します。

## 6 物件の引渡

代金納入が確認された後または支払保証手形受領後とします。

## 7 搬出期限

令和7年5月30日（金） …50号土場

令和7年6月30日（月） …24号土場

## 8 搬出延滞料

搬出期間を延期しようとする場合は、事前に連絡をすること。また、その場合は、搬出延滞料として当該延滞期間1日につき、搬出延滞物件に係わる販売代金の1000分の1に相当する金額を徴収します。

9 暴力団排除に関する誓約事項

入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項（別添）について、入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとします。

暴力団排除に関する誓約事項(別添)について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札は無効とします。

10 入札参加資格

「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成10年1月14日付け9林野政第890号林野庁長官通知）及び「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）に基づき指名停止を受け、林産物売り払いに係る競争参加資格に制限を受けている者については、その制限を受けている期間中でない者としてします。

11 その他

上記以外の事項については、道木連及び地元の商習慣によることとします。

- 12 代金振込先銀行 北洋銀行札幌駅南口支店（普） 0132529  
大地みらい信用金庫札幌支店（普） 0001352  
北海道銀行道庁支店（普） 0677847  
口座名 北海道木材産業協同組合連合会

13 関係書類の閲覧場所及び問合せ先

北海道木材産業協同組合連合会（担当：辻ノ内常務理事）

TEL011-251-0683 FAX 011-251-0684

旭川地方原木市協同組合連合会(担当：宮島)

TEL 0166-46-0753 FAX 0166-46-0787

## 暴力団排除に関する誓約事項

当社（団体である場合は当団体）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴局の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を得る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

#### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

上川南部森林管理署委託販売物件一覧表

入札予定日 令和7年4月15日

物件番号	所在地	桧番号	樹種	本数	材積(m <sup>3</sup> )	m <sup>2</sup> 廻り	主間伐別材 径 長 級 換 算 率 搬出期限	摘要欄	応札枚数	開 札 結 果	
										二 番 札	一 番 札
1	占冠村 字中央	06-50-822 06-50-823 06-50-824	原料材L	層積	177.219	—	間伐材 2.60m 0.501 R7年5月30日				
2	占冠村 字下トマム	06-24-1 06-24-2 06-24-5 06-24-6	原料材L	層積	218.953	—	間伐材 2.60m 0.507 R7年6月30日				
3	占冠村 字下トマム	06-24-3 06-24-4 06-24-7 06-24-8	原料材N	層積	251.141	—	間伐材 2.40m 0.671 R7年6月30日				
4	占冠村 字下トマム	06-24-9 06-24-10 06-24-11 06-24-12 06-24-13	低質材N (ト・エゾ)	309	62.883	0.204	間伐材 3.65m 12-52cm R7年6月30日	24-9 低質材トド 145本 28.016m <sup>3</sup> 24-10 低質材トド 14本 6.526m <sup>3</sup> 24-11 低質材エゾ 21本 5.009m <sup>3</sup> 24-12 低質材エゾ 30本 13.914m <sup>3</sup> 24-13 低質材トド 99本 9.418m <sup>3</sup>			
合 計					309	710.196					

\*\* 販売物件明細書 \*\*

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
7	1	1	07-04-001

北海道森林管理局  
上川南部森林管理署

				(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m <sup>3</sup> )								
物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘 要
請負山元土	06-50-822	占冠森林	原料材L	58	原料材	2.60	1~200	原料材	0	56.207	0.000	
							樹種	計	0	56.207	0.000	
請負山元土	06-50-823	占冠森林	原料材L	58	原料材	2.60	1~200	原料材	0	62.395	0.000	
							樹種	計	0	62.395	0.000	
請負山元土	06-50-824	占冠森林	原料材L	58	原料材	2.60	1~200	原料材	0	58.617	0.000	
							樹種	計	0	58.617	0.000	
									0	177.219	0.000	
									0			
評定番号計									0			

\*\* 販売物件明細書 \*\*

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
7	1	2	07-04-002

北海道森林管理局  
上川南部森林管理署

				(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m <sup>3</sup> )								
物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘 要
請負山元土	06-24-01	トマム森林	原料材L	47	原料材	2.60	1~200	原料材	0	62.351	0.000	
							樹種	計	0	62.351	0.000	
請負山元土	06-24-02	トマム森林	原料材L	47	原料材	2.60	1~200	原料材	0	67.096	0.000	
							樹種	計	0	67.096	0.000	
請負山元土	06-24-05	トマム森林	原料材L	47	原料材	2.60	1~200	原料材	0	58.924	0.000	
							樹種	計	0	58.924	0.000	
請負山元土	06-24-06	トマム森林	原料材L	47	原料材	2.60	1~200	原料材	0	30.582	0.000	
							樹種	計	0	30.582	0.000	
									0	218.953	0.000	
評定番号計									0			

\* \* 販売物件明細書 \* \*

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
7	1	3	07-04-003

北海道森林管理局  
上川南部森林管理署

物件所在地		植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘	要
請負山元土	06-24-03	トマム森林	原料材N	47	原料材	2.40	1~200	原料材	0	68.120	0.000			
							樹種	計	0	68.120	0.000			
請負山元土	06-24-04	トマム森林	原料材N	47	原料材	2.40	1~200	原料材	0	77.299	0.000			
							樹種	計	0	77.299	0.000			
請負山元土	06-24-07	トマム森林	原料材N	47	原料材	2.40	1~200	原料材	0	73.595	0.000			
							樹種	計	0	73.595	0.000			
請負山元土	06-24-08	トマム森林	原料材N	47	原料材	2.40	1~200	原料材	0	32.127	0.000			
							樹種	計	0	32.127	0.000			
										0	251.141	0.000		
										0				

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m<sup>3</sup>)

\* \* 販売物件明細書 \* \*

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
7	1	4	07-04-004

北海道森林管理局  
上川南部森林管理署

物件所在地		植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
請負山元土	06-24-09	トマム森林	低質材N	47	低質材	3.65	20~28	低質材	145	28.016	0.193		
					樹種計				145	28.016	0.193		
					植計				145	28.016	0.193		
請負山元土	06-24-10	トマム森林	低質材N	47	低質材	3.65	30~52	低質材	14	6.526	0.466		
					樹種計				14	6.526	0.466		
					植計				14	6.526	0.466		
請負山元土	06-24-11	トマム森林	低質材N	47	低質材	3.65	20~28	低質材	21	5.009	0.239		
					樹種計				21	5.009	0.239		
					植計				21	5.009	0.239		
請負山元土	06-24-12	トマム森林	低質材N	47	低質材	3.65	30~44	低質材	30	13.914	0.464		
					樹種計				30	13.914	0.464		
					植計				30	13.914	0.464		
請負山元土	06-24-13	トマム森林	低質材N	47	低質材	3.65	12~18	低質材	99	9.418	0.095		
					樹種計				99	9.418	0.095		
					植計				99	9.418	0.095		
					評定番号計				309	62.883	0.204		



令和 7 年度 上川南部 署 委託販売物件検知野帳一覧

No. 1

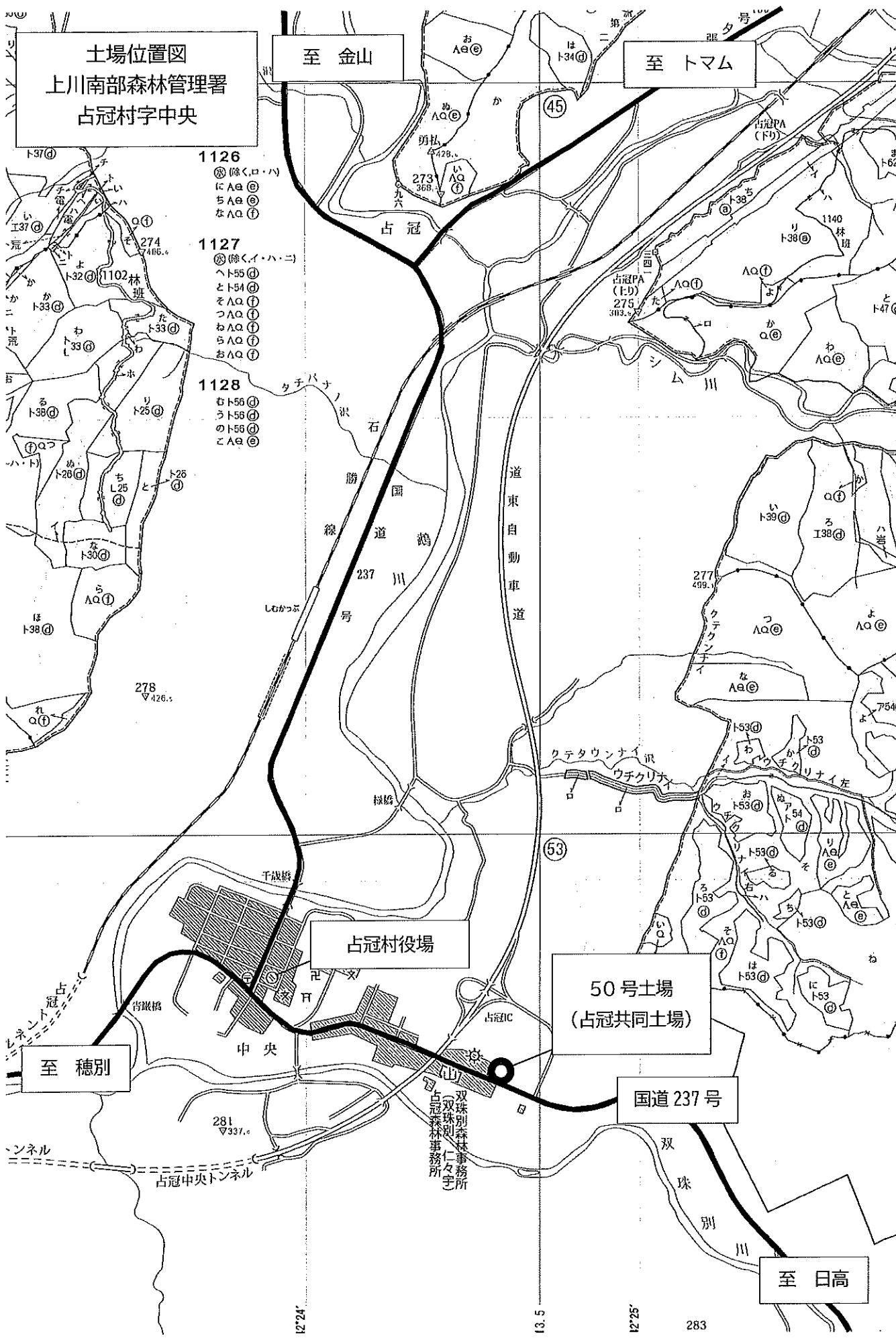
入札番号	4	樺番号	24-9
所在地	下トマム	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
トド 3.65	20	41	5.986
	22	42	7.434
	24	31	6.510
	26	20	4.940
	28	11	3.146
計		145	28.016

入札番号	4	樺番号	24-10
所在地	下トマム	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
トド 3.65	30	6	1.974
	32	3	1.122
	34	1	0.422
	36	1	0.473
	44	1	0.707
	48	1	0.841
	52	1	0.987
計		14	6.526

入札番号	4	樺番号	24-11
所在地	下トマム	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
エゾ 3.65	20	1	0.146
	22	4	0.708
	24	4	0.840
	26	3	0.741
	28	9	2.574
計		21	5.009

入札番号	4	樺番号	24-12
所在地	下トマム	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
エゾ 3.65	30	4	1.316
	32	8	2.992
	34	3	1.266
	36	5	2.365
	38	3	1.581
	40	4	2.336
	42	1	0.644
	44	2	1.414
計		30	13.914

入札番号	4	樺番号	24-13
所在地	下トマム	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
トド 3.65	12	2	0.106
	13	5	0.310
	14	24	1.728
	16	30	2.790
	18	38	4.484
	計		99



土場位置図  
上川南部森林管理署  
占冠村字中央

至 金山

至 トナム

1126  
 ㊦ (除く、ロ・ハ)  
 に Aa ㊦  
 ち Ae ㊦  
 な Aa ㊦

1127  
 ㊦ (除く、イ・ハ・ニ)  
 ヘト55 ㊦  
 とト54 ㊦  
 そAa ㊦  
 つAa ㊦  
 わAa ㊦  
 らAa ㊦  
 おAa ㊦

1128  
 ㊦ト56 ㊦  
 うト56 ㊦  
 のト56 ㊦  
 こAa ㊦

占冠村役場

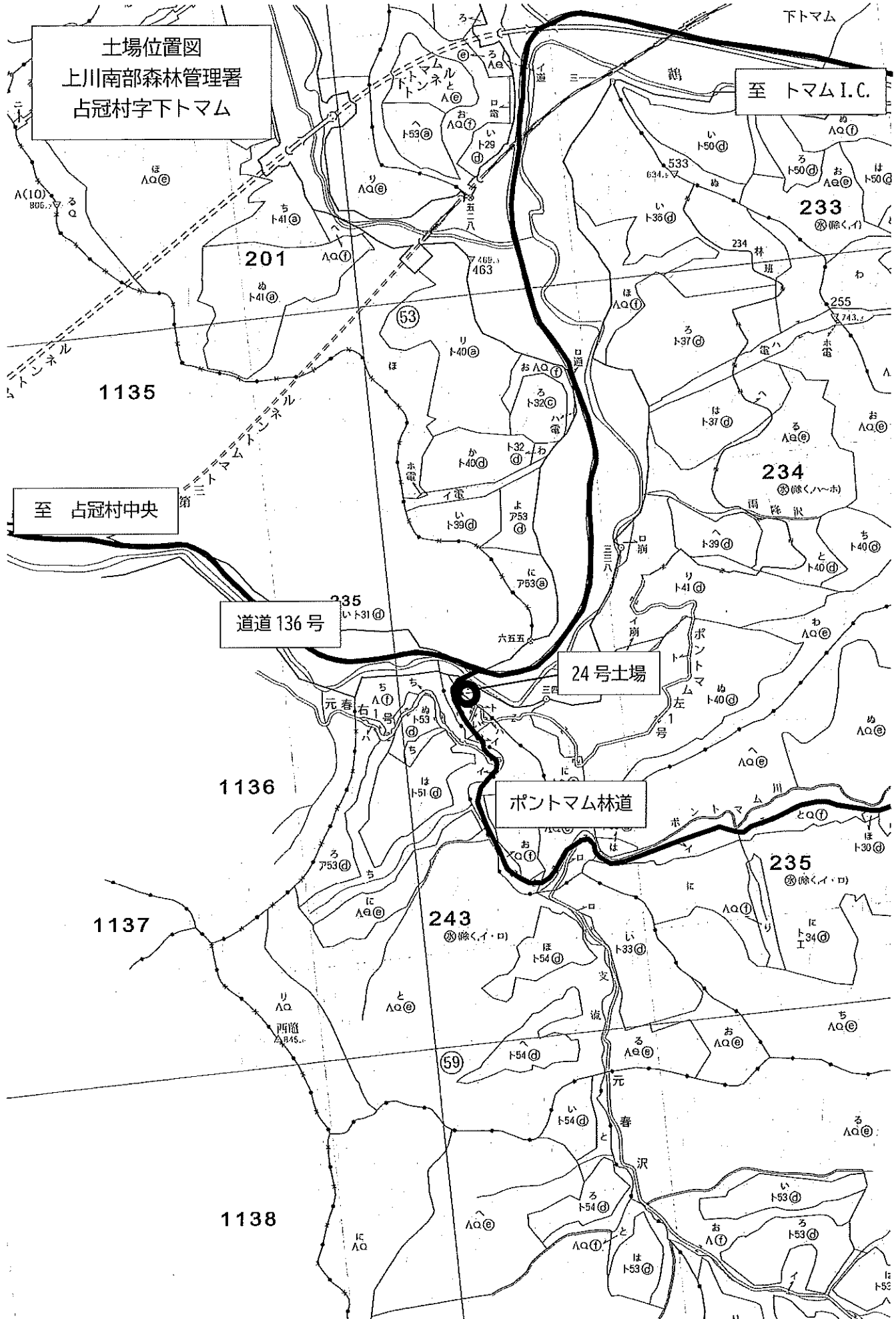
50号土場  
(占冠共同土場)

国道 237号

至 穂別

至 日高

双珠別森林事務所  
 占冠森林事務所



土場位置図  
上川南部森林管理署  
占冠村字下トマム

至 トマムI.C.

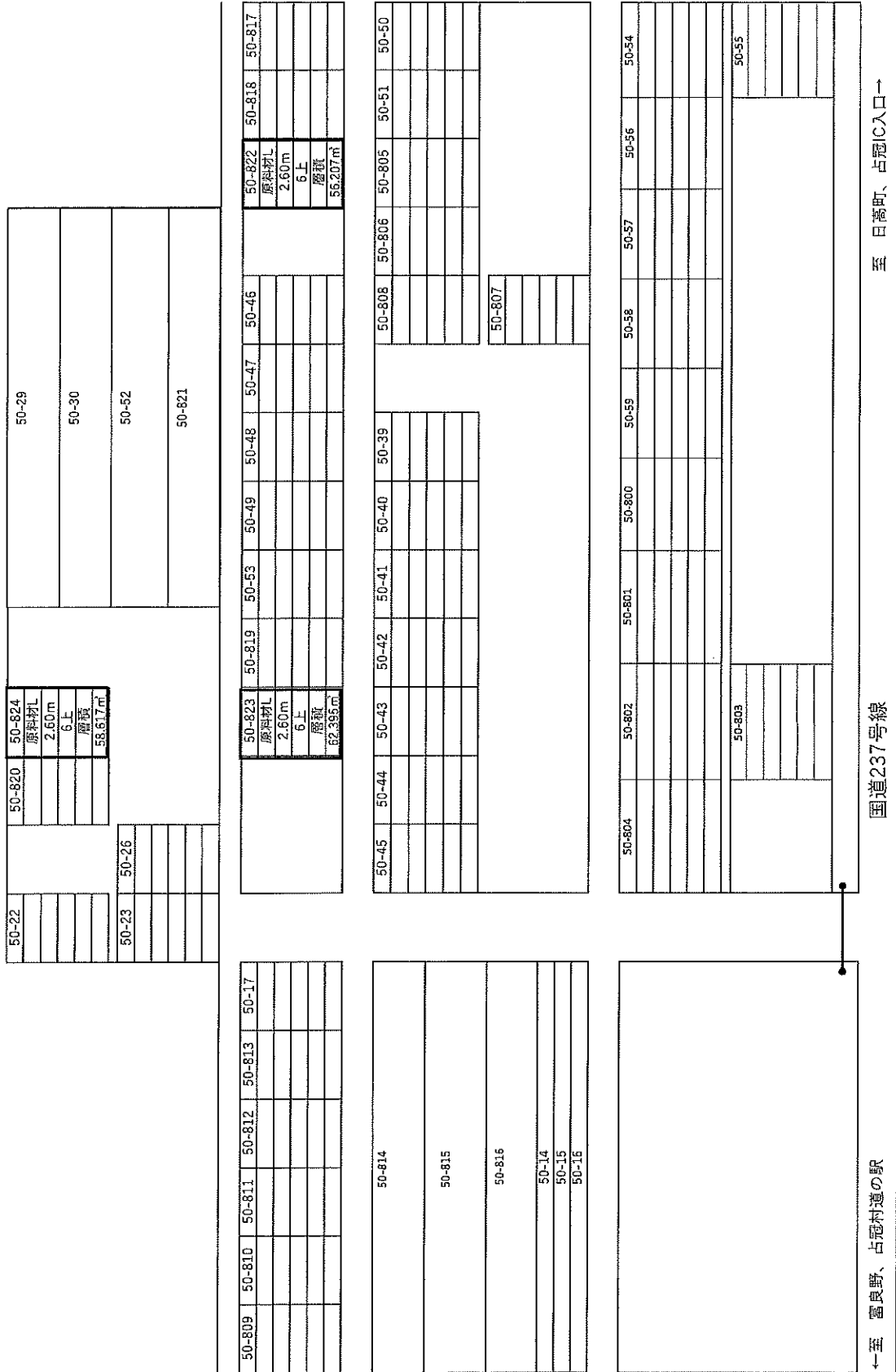
至 占冠村中央

道道136号

24号土場

ポントマム林道

# 50号土場桧位置図(占冠共同土場)



# 24号土場桧位置図

24-9	24-10	24-11	24-12	24-13
トド低質材	トド低質材	エゾ低質材	エゾ低質材	トド低質材
3.65m	3.65m	3.65m	3.65m	3.65m
20-28	30-52	20-28	30-44	12-18
145本	14本	21本	30本	99本
28.016m <sup>3</sup>	6.526m <sup>3</sup>	5.009m <sup>3</sup>	13.914m <sup>3</sup>	9.418m <sup>3</sup>

← 至 道道136号  
林道起点

至 林道終点 →

## ポイントマム林道

24-1	24-2	24-5	24-6
原料材L	原料材L	原料材L	原料材L
2.60m	2.60m	2.60m	2.60m
6上	6上	6上	6上
層積	層積	層積	層積
62.351m <sup>3</sup>	67.096m <sup>3</sup>	58.924m <sup>3</sup>	30.582m <sup>3</sup>

24-8	24-7	24-4	24-3
原料材N	原料材N	原料材N	原料材N
2.40m	2.40m	2.40m	2.40m
6上	6上	6上	6上
層積	層積	層積	層積
32.127m <sup>3</sup>	73.595m <sup>3</sup>	77.299m <sup>3</sup>	68.120m <sup>3</sup>

φ

トラック廻し